

農地所有者、施工業者等からの聞き取り調査について

1. 農地所有者からの聞き取り調査

農地所有者から盛土の目的や施工に至る経緯、現状変更届出書及び完了報告書の作成や提出等について聞き取りした。

(1) 令和5年2月8日、2月20～21日

岩手県、市農業委員会・市農林部の職員が、現地確認の際、農地所有者又は耕作者に立ち会っていただき、同時に聞き取りした。当日、立ち会っていただけなかった方は、後日自宅を訪問した。また、市外に居住の方は電話にて聞き取りした。

(2) 令和5年10月19日～23日、10月27日～30日

市農業委員会・市農林部・大東支所・東山支所の職員が、農地所有者又は耕作者の自宅を訪問し、前回の聞き取り内容をもとに再度聞き取りした。また、市外に居住の方は電話にて聞き取りした。

(3) 上記の聞き取り以降に確認された盛土農地については、その都度農地所有者宅を訪問して聞き取りした。

2. 施工業者等からの聞き取り調査

農地所有者又は耕作者への聞き取りで確認した施工業者及び盛土材提供者から、盛土の目的、施工の経緯等について聞き取りした。

(1) 令和5年3月16日

岩手県、市農業委員会・市農林部・東山支所の職員が、施工業者、盛土材提供者から聞き取りした。

(2) 令和6年2月16日

市農業委員会・市農林部・大東支所・東山支所の職員が、施工業者、盛土材提供者から前回の聞き取り内容をもとに再度聞き取りした。

1. 農地所有者からの聞き取り結果について

No.	項目	結果	主な内容
1	農地現状変更届出前の営農状況を教えてください	保全管理：50人中41人 作付け：50人中8人 届出者死亡のため不明：50人中1人	<p>【保全管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労力が減り、担い手もいなかったので、工事1年前から休耕していた。高低差が大きく、小区域で管理が大変だった。 ・休耕し、金を払って畜産農家に草刈りしてもらっていた。 <p>【作付け】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・転作で牧草を栽培していた。 ・水稻を作付していた。 ・畑で野菜とかを作っていた。
2	盛土について、最初に知ったきっかけは何ですか	他者から勧誘された：50人中38人 周囲の盛土を見て知った：50人中6人 関係業者に勤務歴あり：50人中4人 届出者死亡のため不明：50人中2人	<p>【他者から勧誘された】 No.3の項目・結果を参照</p> <p>【周囲の盛土を見て知った】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺で盛土が行われており、無料だと聞いていたので自分も盛土したいと思った。 <p>【関係業者に勤務歴あり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分が盛土材提供者に勤めていたので、盛土のことは知っていた。
3	盛土工事を勧めたのは誰ですか	近隣住民等：38人中15人 盛土材提供者：38人中13人 施工業者：38人中10人	<p>【近隣住民等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の方から、施工業者に頼めば無料で盛土し、田として使える状態にしてもらえると聞いていた。 ・近隣の方から、草刈りがぬかつて苦労しているようなので、盛土が良いと勧められた。 ・草刈りに来ていた作業員から盛土の話を聞き、盛土材提供者を紹介された。 <p>【盛土材提供者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盛土材提供者から、他の盛土材提供者で砂利処分に困っているので盛らないかと勧められた。 ・盛土材提供者から、無料で平らにできると盛土を勧められた。 ・盛土材提供者から、盛土しませんか、荒らしておくならやつたらどうか、タダだからと言われた。 <p>【施工業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施工業者から、土砂の置き場がないか、という話があった。 ・隣接地に盛土工事に来ていた施工業者から、一緒にやらないかと声掛けされた。

No.	項目	結果	主な内容
4	盛土工事実施を決めた理由は何ですか	<p>段差・小区画解消等（管理目的）：50人中31人 段差・小区画解消等（耕作目的）：50人中11人 隣地で盛土したから：50人中4人 業者に頼まれたから：50人中2人 届出者死亡のため不明：50人中2人</p>	<p>【段差・小区画解消等（管理目的）】 ・田に段差があるので、盛土したほうが草刈りが楽になると言われた。 ・勾配がきつく危険で、草刈りが大変だったため、平らにしたかった。 ・管理を楽にするため、盛土して一枚の田にしたかった。 ・高齢になり、草刈も大変になった。</p> <p>【段差・小区画解消等（耕作目的）】 ・機械が入れない沼田だったため、盛土して機械が入れる田にしたかった。 ・道路との段差を解消し、農業機械が入れるようにしたかった。 ・陥没を埋めて、田として使えるようにしたかった。</p> <p>【隣地で盛土したから】 ・隣地の所有者から、盛土工事を行うことになり盛土がかかってしまうので一緒に工事をしてもよいかとの連絡があり、承諾した。</p> <p>【業者に頼まれたから】 ・タダで土を置かせてくれ、手続きは業者でやる、迷惑はかけないと言われた。</p>
5	農地現状変更届出書類を作成し、市農業委員会に提出したのは誰ですか	<p>盛土材提供者：50人中30人 農地所有者等：50人中9人 施工業者：50人中7人 届出者死亡のため不明：50人中2人 未提出：50人中2人</p>	<p>【盛土材提供者】 ・書類の作成及び提出は、盛土材提供者の社員が全て代行した。押印は自分でました。</p> <p>【農地所有者等】 ・書類をどのように書けばいいのか、書き方を教わりながら自分で作成し提出した。</p> <p>【施工業者】 ・施工業者が記入済みの書類を持ってきた。押印は自分でました。</p>
6	完了報告書類を作成し、市農業委員会に提出したのは誰ですか	<p>盛土材提供者：48人中26人 農地所有者等：48人中8人 施工業者：48人中5人 不明：48人中4人 工事休止中につき未提出：48人中3人 未提出：48人中2人</p>	<p>【盛土材提供者】 ・盛土材提供者が書類を作成し提出した。確認して、押印は自分でました。</p> <p>【農地所有者等】 ・書類は自分で作成し提出した。</p> <p>【施工業者】 ・施工業者が記入済みの書類を持ってきた。押印は自分でました。</p>

2. 施工業者等からの聞き取り結果について

No.	項目	施工業者（1社）	盛土材提供者（4社）
1	御社が農地への石灰砂礫の盛土施工に関わったのはいつからか	・東日本大震災後からだったと記憶している。私の記憶では平成26年11月頃からだったと思う。	・令和元年から令和4年の約4年間 ・平成26年あたりから令和5年の3月まで ・大分前からで、10年近く前だと思う。農地以外の雑種地、林地への搬出を施工業者に依頼して行ってきた。
2	御社が関わった、農地へ石灰砂礫を盛土した場所は何处ですか。どこからどのような盛土材を運んできたのか	・平成26年11月頃に盛土材提供者の担当者が来訪し、鉱山で出た石灰砂礫を有効活用したいので、石灰砂礫の運搬と盛土施工まで弊社にお願いしたいと依頼があった。	・盛土場所は把握している。 ・盛土材は他の盛土材提供者の工場の裏側に貯蔵してある物を運んだ。 ・把握している。2箇所あり、1箇所は農業委員会からの指導で施工を中断している。当該農地に盛土した材は、弊社から出たもの。
3	農地に石灰砂礫を盛土する以前はどこで処理していたのですか	・分からぬ	・業者に砂礫をセメントの材料、道路の碎石として販売、また、地域貢献で無償で提供していた。 ・セメント事業者に運んでセメント原料として処理していた。 ・処分方法については、特に決まったものはない。 ・鉱山内での移動のみで対応できるよう工夫して対応している。 ・30年前から自社での採掘をやめた。採掘跡地に他の盛土材提供者の採掘ズリを埋め戻した。その埋め戻したもの搬出してもらい盛土材とした。
4	誰が盛土場所を探したのですか	・8割がたは農地所有者からの依頼。 ・何件かは農地所有者に声掛けをしたことがあったが、それはほとんどない。	・探してはいなくて、農地所有者からお話しがあった。 ・こちらから盛土した方がよい農地を探したことはない。施工業者の方から声がかかったことはあった。 ・盛土工事は一方的にできるわけではない。農地所有者からの要望があって初めてできるものである。

No.	項目	施工業者（1社）	盛土材提供者（4社）
5	誰が盛土材を提供したのですか	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土材の出どころは盛土材提供者である。 ・東日本大震災後には、被災地に無償で盛土材を提供していたと聞いている。当該盛土材は売り物にもなりえる資材であると聞いているが、鉱山から大量に出て管理することが大変であるから、欲しい人がいれば運搬費は貰うが、無償で提供していたと聞いている。とにかく管理費がかかるとのことだった。 ・同様に地元でも欲しい人がいれば提供し、農地に限らず、宅地、雑種地等に運搬可能な距離であれば運んでいた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土材提供者が提供した。
6	誰が盛土工事を行ったのですか	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社。全部の盛土工事に携わったかどうかは、全体の施工件数が分からぬいため、盛土材提供者でないと分からぬ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事を行ったのは施工業者で間違いない。
7	誰が農地現状変更届（完了報告書）を作成し、市農業委員会に提出したのですか	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者からの依頼の窓口は盛土材提供者である。 ・盛土材提供者に話があり、書類等の手続きを盛土材提供者が行って、次はどこで施工があるという連絡を受けて、弊社は動いていた。 ・手続きを行っていたのは、盛土材提供者の社員である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社で全部ではないが、代行して出した。 ・書類作成や事務手続きは数年前に退職した社員に任せており把握していない。また、書類作成等の事務については別会社にお願いすることもあった。
8	御社が石灰砂礫による盛土施工（提供、あっせん）に関わった目的は何か	<ul style="list-style-type: none"> ・売り上げのため 	<ul style="list-style-type: none"> ・盛土材として、地元で使っていただけるのであれば提供したいということ。
9	農地に石灰砂礫による盛土を施工するまでに、御社の費用負担は生じていますか	<ul style="list-style-type: none"> ・農地所有者から盛土工事の施工費用は貰っていない。 ・費用については、すべて盛土材提供者から支払ってもらっていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事自体は契約書は特にない。工事完了後、施工業者からダンプ何台、重機のオペレーター何人というかたちで請求をされていた。 ・支払いは盛土材提供者が施工業者に支払うということで間違いない。当初に何かしらの取り決めはあったのかどうかはわからない。